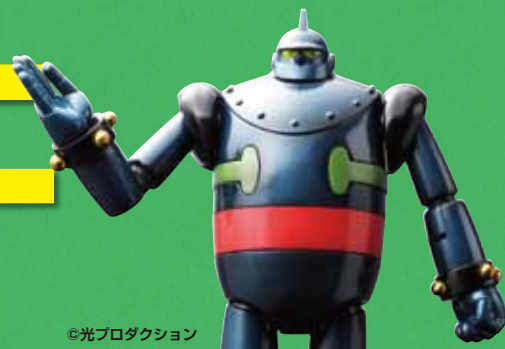


中小企業・小規模事業者のみなさまの

生産性向上

をサポートします



©光プロダクション

当協会と中小企業診断士が連携し、中小企業・小規模事業者のみなさまに対して経営診断、計画策定支援、金融支援に加え、その後のフォローアップを行うことで、生産性向上に関する課題の解決をサポートします。



中小企業診断士を **無料** で派遣し、生産性向上に関する課題の解決をサポートします。

① 生産性向上に関するアドバイス

原則2回以内

② 事業計画(経営力向上計画等)策定支援

原則5回以内

※①と②の合計で5回が上限となります。



明日をひらく中小企業とともに

栃木県信用保証協会

生産性向上専用の保証制度で 資金調達をサポート！



経営力向上関連保証

「経営力向上関連保証」は、人材育成、コスト管理等のマネジメント向上や設備投資などによる生産性の向上を図るため、「経営力向上計画」を策定し国から認定を受けた中小企業・小規模事業者のみなさまを対象とした保証制度です。

本制度では、低率かつ固定の保証料率を適用するとともに、一般保証枠とは別枠での保証利用が可能となります。

ご利用いただける方	主務大臣から認定を受けた経営力向上計画（認定経営力向上計画）に従い事業を実施する中小企業・小規模事業者		
対象資金	認定経営力向上計画に従って行われる経営力向上に係る事業のうち新事業活動の実施に必要な運転資金または設備資金		
保証限度額	無担保保証 8,000万円（特別小口保証 2,000万円を含む） 普通保証 2億円 新事業開拓保証 3億円 海外投資関係保証 3億円		
貸付形式	証書貸付	保証期間	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内
返済方法	原則均等分割返済	保証人	原則として法人代表者のみ
担保	(8,000万円以内) 必要に応じて (8,000万円超) 原則必要	貸付利率	金融機関所定利率
保証料率	(責任共有制度対象) 0.60% (責任共有制度対象外) 0.80% 【新事業開拓保証・海外投資関係保証の場合】 (責任共有制度対象) 1.00% (責任共有制度対象外) 1.15%		



設備資金に係る保証料率を割り引きし 資金調達をサポート！

設備投資促進保証料率割引制度 [通称：設備割]

ご利用いただける方	設備資金を調達する中小企業・小規模事業者	
対象となる保証	次のいずれかの保証制度を利用した設備資金に係る保証 ①一般保証 ②商工いきいき特別保証 ③財務要件型無保証人保証 ④小口零細企業保証	(※1) 運転資金が混在する保証は除きます。 (※2) 保証料率弾力化の対象となる保証に限ります。 (※3) ①～③については、責任共有制度の対象となる保証に限ります。
保証料率	【責任共有制度対象の保証（①～③の保証）】 0.405%～1.710%（各区分の基準保証料率から 一律10%割引 ） 【責任共有制度対象外の保証（④の保証）】 0.425%～1.870%（各区分の基準保証料率から 一律15%割引 ）	



明日をひらく中小企業とともに
栃木県信用保証協会



本所
TEL.028-635-2195
〒320-8618 宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館

足利支所
TEL.0284-70-6339
〒326-0821 足利市南町4254番地1
ニューマヤコホテル足利本館